

## ウルトラファブリックス・グループ グローバル人権方針

私たちは、誰もが平等に、敬意と尊厳を持って扱われる価値があることに基づき、人権を尊重した経営を行う責任を認識しています。

人権方針は、ウルトラファブリックス・グループのすべての役員と、すべての従業員に適用します。すべてのビジネス・パートナーにおかれましては、本方針に賛同いただけることを求めます。

ウルトラファブリックス・グループは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」及び「国際人権章典」、国際労働機関 (ILO) の「労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言」が定める基本原則を尊重します。

私たちは、以下を重要な課題と認識し、取り組んでまいります。

### 差別:

私たちは、個人の多様性(ダイバーシティ)を尊重します。国籍・人種・民族・宗教・思想・性別・年齢・障がい・性自認・性的指向その他による差別を禁止します。

### 地域社会への配慮:

私たちは、地域の文化や慣習を尊重し、地域社会との対話と協議を行い、地域住民の権利への悪影響を防止・軽減するために、関連する国際規範に基づき必要な措置を講じます。

### 土地・森林・水資源の権利:

私たちは、事業活動において環境を破壊したり、大気・土壌の汚染や水質の汚濁を引き起こすなどにより、地域住民の「良い環境を享受し健康で快適な環境の保全を求める権利」を奪いません。

### ハラスメント:

私たちは、精神的であるか、肉体的であるかを問わず、個人の尊厳を傷つける行為を禁止します。

### 強制労働と児童労働:

私たちは、強制労働や児童労働を使用しません。また、人身売買を含む、いかなる形態の現代奴隷も許容しません。

### 職場の安全・衛生の推進:

私たちは、職場の安全・衛生に関する法令・ルールを遵守し、安全で健康的な職場環境をつくりま

す。

**労働時間と賃金:**

私たちは、事業活動を行う国・地域において適用される労働時間と賃金に関する法令を遵守します。

**結社の自由及び団体交渉の保障:**

私たちは、事業活動を行う国・地域において適用される法令を遵守し、従業員の結社の自由と団体交渉の権利を尊重します。

**救済へのアクセス:**

私たちは、人権への負の影響を引き起こした際に、被害者が効果的な救済を受けるための実効的なプロセスへのアクセスを確保します。